

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年3月28日
【会社名】	そーせいグループ株式会社
【英訳名】	Sosei Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表執行役会長兼社長CEO 田村 眞一
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役副社長CFO クリス・カーギル
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町2丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表執行役会長兼社長CEO田村眞一及び執行役副社長CFOクリス・カーギルは、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

2018年6月22日開催の第28回定時株主総会の決議により、当社の事業年度の末日を12月31日とし、連結決算日を12月31日に変更しております。これに伴い、評価の基準日を12月31日に変更しております。決算日変更の経過期間である当事業年度の財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2018年12月31日を基準日として、2018年4月1日から2018年12月31日までを対象として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について、整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社、連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、全社的な内部統制については、金額的及び質的重要性の観点から僅少な事業拠点と判断した事業拠点を除くすべての事業拠点を評価の対象としました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高及び総資産額（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高及び連結総資産の概ね3分の2に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び研究開発費に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3【評価結果に関する事項】

当社は、下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、開示すべき重要な不備に該当すると判断しました。したがって、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効ではないと判断しました。

記

当社の2018年12月期の期末決算の過程において、当社の中核的な英国の連結子会社であるHeptares Therapeutics Ltd.(以下「Heptares」)において、開発に係るライセンス費用の期間帰属に係る会計処理の誤り、未払費用の過大計上及び仕訳における通貨種類の選択誤りなどの複数の誤りが、監査法人により発見されました。

これらは、Heptaresにおいて、購買時における請求書及び関連書類に基づく会計処理の検討不足、会計処理に関する研究開発部門の理解不足、仕訳計上時における職務分掌の不徹底及び当社のインターナルオーディット部のスキル不足によるHeptaresへの不十分な内部監査などに起因しており、Heptaresの購買発注プロセス、Heptaresの決算・財務報告プロセス及び当社の全社的な内部統制におけるHeptaresに対するモニタリングに開示すべき重要な不備があると判断しました。

当事業年度の末日までに当該内部統制の不備が是正されなかった理由は、当該重要な不備の判明が当事業年度末日後になったためです。

当社としては、財務報告に係る内部統制の重要性を強く認識しており、以下の方針に基づく再発防止策を講じて、財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備を是正し、継続的に内部統制を強化してまいります。

- ・ Heptaresの購買発注業務における購買申請処理に係るフォーマットの改善及びマニュアル等の見直しによる会計処理に関するチェック体制の強化
- ・ Heptaresの研究開発部門に対する会計処理に関する継続的な教育プログラムの導入及びチェック体制の強化
- ・ Heptaresの経理部における職務分掌を強化するための統制の追加
- ・ 上記の統制を適切に整備、運用するためのHeptaresの経理部における人員の増強
- ・ 当社のインターナルオーディット部における人員及びスキルの増強

なお、2018年12月期有価証券報告書におきましては、監査法人より指摘を受けた事項のうち修正が必要なものはすべて財務諸表及び連結財務諸表に反映しており、これによる財務諸表に及ぼす影響はありません。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。